

互助やまがた

77号

令和4年
10月31日発行

編集・発行／一般財団法人山形県教職員互助会 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育庁福利厚生課内) TEL023-631-5115
印刷／株式会社 大風印刷



蔵王 ドッコ沼

CONTENTS

- 会員だより 1～5
- 支部だより 6～7
- 令和4年度退職互助部支部総会開催状況について・中止となった支部事業 7
- 退職互助部事業実施状況・令和4年度退職互助部制度説明会開催状況 8
- 法律相談事業・スキー場利用補助事業 9
- 施設利用補助事業 10
- スポーツ観戦補助事業 11
- 芸術鑑賞補助事業 12
- 療養補助金の請求はお済みですか？ 13

各種補助
事業の
お申込み
お問合せ

一般財団法人山形県教職員互助会 厚生担当

ホームページ <http://www.yamakyogo.or.jp/>

〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号(山形県教育庁福利厚生課内)
TEL 023-631-5115 FAX 023-624-1700

※この会報誌は、令和4年9月末日現在の会員登録情報をもとに送付しています。
※令和4年11月6日、11月20日は、県庁舎停電のためFAXの受信ができませんのでご注意ください。



会員だより

スキー指導と私

東南村山支部 佐竹 恵一

蔵王猿倉スキー場で子どもたちのスキー指導をして、今年の冬を迎えると九年目になる。多くの人たちから世話になり何とか指導を続けている。現職でやり残したことを現在猿倉スキー場で行っているようなものである。学校単位のスキー教室と一般で募集した五日間のスキー教室の両方に関わっている。単位のスキー教室で八年前になるが、今でも思い出すことがあり、冷や汗が出る。三年生六人グループの初めてスキーをする子どもたちを教えた。ハの字制動を平地で指導したつもりでリフトに全員を乗せた。平らなゲレンデだが制動しないと止まらないところをまず一人出発させた。ハの字で滑ったがスピードをコントロールできなく途中で転倒してしまった。二人目も、三人目も同じように転倒してしまった。私はというと、転倒したそれぞれの子どものまわりのところに行き、起こして待たせなくてはいけない。さらに、まだ出発しない子どもたちのところに行つて指示しなければならぬ。子どもたちの間を何回も往復して、汗だくである。見かねて近くにいた指導員の仲間が助けに来てくれた。技術指導以前の問題であった。指導したつもりだけではなく、しっかり指導しないと技術はついてこないということを改めて思い知らされた。リフトに乗っていると、ほかの班を指導している人の指導法を見ることが出来る。多い時には、四十人位の指導員が

集まるので、わからないことがあれば、聞くことができる。子どもたちを教えていて感心することは、上達が早いことである。リフトに乗って一回目の滑りではおつかかなびづくりでも、二回目からは見違えるように上手に滑ることができるようになる。身体が自然に滑り方を覚えるのだと思う。ハの字の姿勢で直線的に滑ることができるようになると、なにも指導しなくても指導者がターンすると、その後にターンしながらついてくることのできるようになる。徐々に斜面の難度をあげてくと、それにも対応できるようになる。そうなると子どもたちは滑るのが楽しくてしようがなくなる。スキー指導をしてよかつたと思う瞬間である。

小学校のスキー教室以外に、個人が申し込むジュニアスキー教室がある。十二月末から二月中旬まで五回行うスキー教室である。このスキー教室では最終日に五級から一級までのバッジテストを行う。八十人位を定員にしているのだが、いつも満員である。時には百人になった時もあった。担当する講師陣で毎回反省会を開き問題点を出し合つて指導している。継続的に参加する子どもたちも多い。小学校一年生から六年生まで参加する子どももいる。小学校のスキー教室では毎回違うメンバーになる。ジュニアスキー教室では同じメンバーになるが毎回技術をステップアップしなければならぬ。子どもたちの滑りの様子を見て、どんな指導をしなければならぬか、毎回試行錯誤の連続である。教えることは学ぶことだといつも肝に銘じている。



ソロキャンプを愉しむ

北村山支部 柏倉 泰樹

鋭角にペグ打て湖畔青嵐 千加志

私のこの俳句が高得点句になった。千加志は私のペンネーム。今年六月、私が所属する県詩人会主催の現代詩ミーティング「句会を愉しむ」が酒田交流拠点施設ミライニで開催された。句会参加は十二人。メンバー全員の投句が終わると合計した点数が多い句から批評し合う。自分の句がどのように評価されるか、大いにスリルを味わう。そんな中、私の句が高得点に選ばれ喜びを隠せない。

徳良湖オートキャンプ場は、五月の連休、家族や友達、ソロのキャンパーでいっぱいになる。今年は風が強く、テントも吹き飛ばされそうになっている。そんな中、親が子どもに斜めに強くペグを打てと教えている。

私は今年キャンプデビューした。その矢先、徳良湖に何度も出かけ、テントやタープの立て方、準備物等を学んだ。キャンプにとって風は大きな敵。ペグを鋭角に打って自然と対決する。

そもそも定年退職してから、現職とは比較にならないほど余裕がある。やりたいことが彷彿する。大学のころ始めた現代詩を再び書き続けている。古い仲間と連絡し県詩人会に入会する。

近年キャンプブームで、現在勤めている大石田町立図書館にも興味深い本がたくさん並んでいる。よし今年はキャンパーになろう。いざ道具を揃えてみると、そう安くはない。量販店や百円シ

ョップで購入。カンテラ、バーナー、テーブル、揃えるものが実に多い。ネットで、テント、マット、シュラフを注文する。イスやコンロは家にあるもので我慢。数万円は瞬く間になくなる。

初キャンプは五月。宮城県みちのく湖畔キャンプ場。六月に日本海を望む和島オートキャンプ場。七月は太平洋を望む神割崎キャンプ場。九月には水の森キャンプ場を予定している。

何回かキャンプを経験してみると、キャンパーは皆おしゃべりということだ。コールマンなど一流ブランドもの。色合いも統一され実に恰好がいい。キャンプの楽しさは道具選びからなのか。それでも私のちやちなテントで自然の中で過ごす時、「ああ、かつての忙しい日々はなんだつたのだろう。生きるとはこんな時間なんだ。」そう思わずにいられない。最近の詩の一部を紹介する。

花散里 千加志

海辺の小高いキャンプ場に

平日サイトは自分が一人

小さなテントを張って

強風で速度を上げる地球の回転を

止めるかのようにペグを打つ

割れないように包んで持ってきた

ワイングラスの危うい薄さ

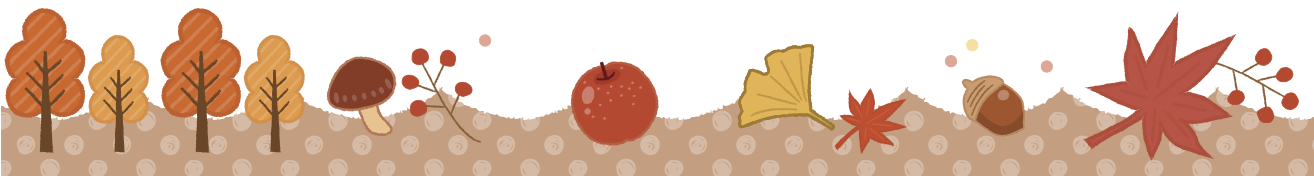
ワインを注いで夕日に翳す

傾けたグラスの中の水平線が

小さく揺れて 小さな物語



神割崎キャンプ場



広介童話とコロナ感染

東南置賜支部 富 樫 徹

会員の皆様、自粛自粛で不自由な生活を強いられていることと存じます。まして、社会活動に携わっておいでの方々は、自ら身を守ることで用心深く生活されておられることでしょう。

人類の長い歴史の上では、何度も世界的な新しいウイルス感染に襲われてきました。ふだん人間が食べないものを食した結果とか、地球温暖化により地中に眠っていた新型コロナウイルスが活動した結果とか、いろいろ原因が取り沙汰されています。原因が明確になればそれを取り除き、それ相応の防御をするほかありません。又、ウクライナ戦争も長期化しています。

生命を保つことに懸命にならざるを得ない昨今ではありませんが、「与えられた命をどう生きるか」、「共にどう生きるか」も問われています。高島町出身の童話作家浜田広介先生の作品は、その課題に応えるものの一つであろうと思います。

広介童話は、一口に「善意の童話」と呼ばれたりします。処女作「黄金の稲束」は、長年働いてくれた馬に対する老飼い主のいたわりと老馬の飼い主への贈り物という物語で、相互の善意でつくられています。「泣いた赤鬼」は、赤鬼と村人との友愛と赤鬼、青鬼の深い友情から成り立っています。「龍の目の涙」も、子供の龍への愛情と龍からの恩返しという構成でできています。広介童

話は、小さい者、無力なものに目を注ぎ、自然の美しさに対して優しいまなざしで見つめています。

まさに、人間社会に、小さい者や弱い者、貧しい者、老いた者によさしく、互いに協力し助け合う仕組みができるなら、世の中は愛に満ち、平和な世界が実現するでしょう。子育てや教育、社会づくりに欠かすことの出来ないものに、広介童話は、深く鋭い示唆を与えてくれています。

今は感染の一日も早い終息を願いながら、今後必要な価値観を共有して生きていきたいものです。

皆様が、くれぐれも健康に気をつけられ、また共に活動できることを念願いたします。



だだちや豆の栽培にはまつて

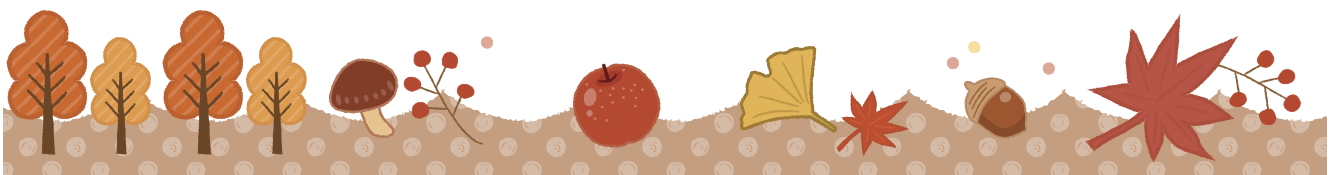
田川支部 齋藤 明夫

「だだちや豆」といえば、全国的にも有名になっている鶴岡市の白山地区で生産される枝豆の品種である。その食味は、全国一といわれるほど、とても美味しい枝豆なのである。地元の人はもちろん県内外からその美味しい枝豆を求めて、直売所で朝早くから購入する人が多くなっている。また、インターネットでの注文などで、白山だだちや豆を一度食べた人にとっては、毎年食べずにはいられない程の美味しさなのである。リピーターが多いのもうなずける。

さて、私がだだちや豆を作るきっかけは二つ要因があると思っている。一つ目は、昭和三十年代後半の小学校時代に、私の父は公務員であったが、最上川の河川敷に畑地を借用していて様々な野菜を育てていたのを記憶している。日曜日には、父と共に畑に行ったが私にとっては遊び感覚であった。様々な苗を植えたり、水かけをしたりした。七月にはじゃが芋の収穫をして家に持ち帰って、大きさまざまなじゃが芋のなかで、直径二cm未満の小さなものを、祖母が油いためして、醤油と砂糖で味付けしたものがとてもおいしく感じた。六十年代後半になり約半世紀たつてもその時の美味しかったことが忘れられなく、その味を再現しようとしているのだがまだまだである。

二つ目は、鶴岡の白山地区は、金峰山の北側に位置するが、平成七年に齋小学校に赴任した時に、初めてだだちや豆を育てたのである。初めてであったけれども、とても美味しい枝豆ができ、職員はもとより、子どもたちもとても美味しく食べることができたのである。今考えると、金峰山のふもとであるということと、海から東側に流れる気流、そして、朝夕の気温の寒暖差が大きいことが、美味しく作る秘訣であると知ることになった。こうした成功経験で、平成二十六年に櫛引西小学校に赴任し、放課後子ども教室で畑作をしていることを知り、子どもたちにだだちや豆を作ることを提案したが、その当時、肥沃な土地とは必ずしもいえないようであった。その後、退職すると同時にその畑地を年間借用の契約を結び、肥料を施したり、雑草取りにほとんど毎日通うようになった。こうしたことから、二年目、三年目ではかなりの収穫量を得ることになった。三年前からは、だだちや豆以外多くの野菜を植えているが、じゃが芋、長ネギ、おくら、ツルムラサキ、モロヘイヤ、ミニトマト、ピーマン、長ナス、人参、玉ねぎ、サツマイモ、トウモロコシ、大根、小玉スイカ、キュウリなど、比較的育てやすい野菜を中心に選び、肥料を施したり、水かけをしたりして収穫を楽しんでいる。

こうした収穫物は、自分で料理しているが、自分に合った味になるよう日々味覚を鍛えている。夏七月から九月までは、鶴岡特産(齋藤特産?)のだだちや豆を共にして晩酌を行っている。



酒田飽海支部 齋藤 造酒雄

一、忘れ得ぬ二つの祝会

昭和三十八年から現役三十八年間務めた平成十三年の三月に、初任教だった酒田東高で最初の卒業担任学年だった生徒達が、小生は上山出身だということで、上山温泉葉山館で「定年退職慰労と還暦を寿ぐ会」を開いて下さった。三百五十人以上の生徒のうち東京などからも十七名が参加してくれた。欠席なのに会へ祝い金を送ってくれた方々もいたと聞き感謝に咽ぶ思いの夜だった。

家内は部屋に帰ったが、皆で二次会場へ行ったら「先生の曲が最初に入ります！」と、授業中に教え何回かの同級会でも歌った八洲秀章作曲の「あざみの歌」を歌わせてもらった。翌日は祝会の席で記念として頂いた香炉と読売書道新人賞に輝いた渡部伸君が会場に揮毫してくれた「・寿ぐ会」の書も頂いて皆様に別れを告げた。

平成二十九年の初夏は退職後も入れて二十二年も勤務した酒田西高の東京有焯同窓会に出席した。卒業生を出して三十三年経たないと招待されないと分り、喜んで出席することにした。令和元年、六十二年も続いた会に暮がおりるまで七回ほど出席させてもらった。毎回が楽しみの会だったが(この会の外に前夜はプロ野球を観られるし、神田の古書店では十五冊の英書を購入し、郵送代を含めて六千円位しかからないので)正に一石三鳥の上京となるのだった。三回も卒業生を出したのだが、昭和五十九年春に卒業した国立系のクラス担任だった生徒が幹事だった会で、乾杯の発声をした経験は最高だった。会の直後七、八人の生徒とお茶の水駅の聖橋口とニコライ堂の間に位置する喫茶

店に入り三十年以上前の青春時代を語りあい、小生が「ニコライの鐘」を口ずさんで、外に出て記念写真を何枚も撮り、彼女らが聖橋口まで見送りに来て下さり、改札口で全員で万歳三唱をしてくれたのには、深い感銘を受けた。二つの会合とも教師冥利に尽きる思い出であり、人生の宝となっている。

二、三種類の新聞投稿について

少年時代から新聞を読むのが好きで、いつか投稿したいと思いついてきたが、遊佐高での一年目の平成二年に「朝日」の山形版に初めて載ってから七回程、全国版に三回掲載された。英書読了や野球についての随筆などを中心に書き記した。六十才で現役の最後の年には読売新聞の英字新聞「The Daily Yomiuri」(現在は「The Japan News」)に「あなたの二十世紀で一番重大なニュースは?」の題の際「JFK assassination (ケネディの暗殺)」を投稿したら英語では初めて載り、十五年間で三十九回載ったのも貴重な体験となった。

この欄がなくなつたこともあり、平成二十七年からは「山形新聞」のサロン欄に現在のところ十三回程載っている。色々な方に拝読して頂き、特に酒田東高卒の二回に亘る担任学年の教え子さんらに(目下七十三才と七十才)メールを通して読んでもらっているようで、深謝で一杯である。十一月に八十二才になります。



支部だより

最上支部

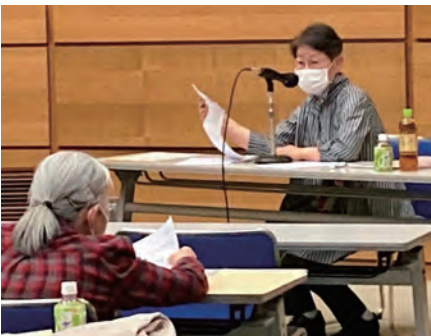
六月十五日(水)新庄市民プラザ小ホールを会場に支部総会が開催された。実に三年ぶりである。ご来賓の招待は差し控えた。この間に米寿を迎えられた三十名の方々に招待をお送りし、七名の方にご臨席いただいた。恒例の祝賀親睦会は涙を飲んで見送らざるを得なかった。県互助会からは佐藤菜穂子厚生主査、阿部奈保子主事にご出席いただいた。議長に高橋千春氏を選出し議事は滞りなく承認された。年間活動の目玉のひとつである活性化事業計画(研修旅行)は石巻市「みやぎ東日本大震災津波伝承館」等を訪ね、松島佐勘松庵・

之内新城絵図をはじめ明治・大正・昭和の「新庄市街図」など豊富な資料を基に興味深い内容であった。来年こそは諸活動にコロナ以前の活気が戻るよう祈り念ずるばかりです。

◇令和四年度支部役員(◎新任)

- 支部長 小國 隆
- 副支部長 門間今朝徳 小野早苗
- 支部監事 高橋正彦 西田昭一
- 事務局長 小関栄一
- 事務次長 加藤岩雄(会計担当)
- 幹事 後藤雅之 齋藤玲子
- ◎佐藤寛稔 齋藤道子
- 山科美恵子 須藤信一
- ◎沼澤靖浩 青木智賀子
- ◎阿部隆子
- ◎小西志津子 伊藤好子
- 齋藤むつ子 ◎伊藤良子
- 山口由美子
- 地区委員

れすとらん海音で旬の四季御膳を味わう計画で九月十五日実施に期待が募っていたが、新型コロナ感染症拡大の現実により七月の役員会議でやむなく中止決定の憂き目に遭ってしまった。講話は実施できなかった。講師の三浦和枝氏には二年待たせる形となってしまった。最上地域史研究会幹事を務め「新庄市史」編さんに携わった氏からは「新庄市街地の移り変わり」江戸時代から現代へ」についてお話し頂いた。初代藩主戸澤正盛が一六二五年に築城してから、二〇二五年で新庄開府四〇〇年を迎えること「出羽国



西置賜支部

今年度の西置賜支部は米寿会員十名、新入会員十二名、総勢四百五十六名で支部活動を開始しました。昨年度までの二年間は、コロナ禍のため総会や一日研修旅行を開催できませんでしたが、「何とか総会・研修会は開催したいものだ」というのが、支部役員の一

致した思いでした。七月十五日(金)に長井市のはぎ苑を会場に四十名の参加者で総会と研修会を開催しました。井澤支部長の挨拶、県本部佐藤厚生主査の事業説明に続き、齋藤直樹氏の議長で役員や事業・会計等の案件について審議いただき、全て全会一致で承認していただきました。議事終了後には、参加していただいた米寿祝者への花束贈呈を行うとともに、スピーチをしていただきました。

◇令和四年度支部役員

- 支部長 井澤徳雄
- 副支部長 鈴木雄一郎
- 支部監事 青木慶一 赤間早代子
- 事務局長 小林宏一郎
- 高橋敏男 酒井かね子
- 風間廣子 船山義弘
- 中村 元 小関陽一
- 菅 文隆 小松弘子
- 鈴木正人 渡部眞治
- 平 福子
- 会計幹事

総会後の研修会は、長井市在住のオカリナ奏者金子俊郎氏をお招きし、演奏会を開催しました。金子氏は「故郷の美しい自然と、それらに育まれた内なる心象風景をテーマにしたオリジナル曲、そして私の体に染みこんだ音楽達を、オカリナの音色に乗せて届けたい。やさしく吹き渡る風のように。」との思いで演奏してくださいました。



支部だより

田川支部

令和四年度の田川支部は、会員数九百九十名(米寿該当者三十名、喜寿該当者二十二名、新入会員二十名)となり、会員の健康と福祉の増進、相互の交流親睦を目的に活動を開始しました。本年度も、支部総会と講演会・茶話会は、八月二十七日同日開催し、会員多数の参加を得て、東京第一ホテル鶴岡を会場に実施しました。

総会後の講演会は、山形県医師会会長の中目千之氏の講話を拝聴しました。演題は「これからの人生〜認知症・コロナを乗り越える〜」と題し、コロナ感染症の状況や最新医療、今後の生活様式等についてお聞きしました。認知症検査の解説から年齢に応じた対処の方法や生活環境の改善等、自分の生活を見直すよい機会となりました。

講演後の質疑時間や茶話会の場においても、コロナ感染状況の悪化や家族の介護等で悩みや不安を抱えている会員が多いことが伝わってきました。

なお、講演会については、地方紙に情報を提供し、一般の方々も入場できるように配慮した結果、六十一名の参加者となりました。コロナ感染状況に配慮し、コロナ前のような懇親



会から短時間の茶話会に変更しての開催でしたが、久しぶりの交流の場となり思いのほか多くの参加者から集まっていたのだと思います。会報「互助たがわ」は、会員の理解と協力により、親しまれる紙面として第三十二号を発行しています。

◇令和四年度田川支部役員

- 支部長 安野郁夫
 - 副支部長 難波信昭 山田和子
 - 支部監事 阿部美恵子 菅原弘昭
 - 事務局長 菊地光男 小林和男
 - 幹事 五十嵐芳昭
 - 齋藤明夫 鷺田啓一
 - 中野智嘉 渡辺亮平
 - 東野 彰 柳澤 卓
 - 坂本慶治 佐藤雅秀
- 以上の他に、各地区に五十四名の連絡員を選出し、支部運営に協力いただいています。

令和4年度 退職互助部支部総会開催状況について

支部	開催日	会場	講演・アトラクション
最上	6月15日	新庄市民プラザ	講話 「新庄市街地の移り変わり ～江戸時代から現代へ～」 講師 三浦 和枝氏
西置賜	7月15日	はぎ苑	演奏会 オカリナ奏者 金子 俊郎氏
田川	8月27日	東京第一ホテル鶴岡	講演会 「これからの人生 ~認知症・ コロナを乗り越える～」 講師 中目 千之氏

○中止となった支部事業○

- 東南村山支部(総会、喜寿を祝う会)
- 西村山支部(総会)
- 北村山支部(総会、研修旅行)
- 酒田飽海支部(総会、ハッピー光輝の会)
- 東南置賜支部(総会、一日研修)
- 西置賜支部(研修旅行)
- 最上支部(研修旅行)

退職互助部事業実施状況

令和3年度末退職互助部特別加入者数 8,116人

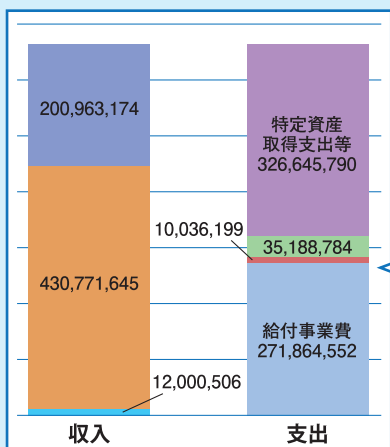
令和3年度退職互助部事業の収支状況

▶ 給付事業

科目	金額(円)	備考
療養補助金支出	102,035,000	18,112件
脱退一時金支出	159,926,453	258件
弔慰金支出	1,689,271	4件
献花料支出	1,913,828	275件
長寿祝金支出	6,300,000	210件
計	271,864,552	

▶ 福祉事業

科目	金額(円)	備考
互助やまがた発行費支出	923,023	年2回発行
施設利用補助費支出	1,574,000	787件
電話相談費支出	94,081	フリーダイヤル通話料
新規特別加入者説明会費支出	0	中止(代替措置として制度説明用動画を作成し対応)
健康増進事業費支出	3,086,745	生涯学習サポート事業等
健康診断補助事業費支出	4,041,550	100件
相談事業費	316,800	4件
研修旅行費支出	0	各支部で実施する研修旅行費
計	10,036,199	



■ 掛金
■ 特定資産取崩収入等
■ 特定資産運用収入等
■ 特定資産取得支出等
■ 管理費
■ 福祉事業費
■ 給付事業費

	収入	支出
給付事業費		271,864,552
福祉事業費		10,036,199
管理費		35,188,784
特定資産取得支出等		326,645,790
特定資産運用収入等	12,000,506	
特定資産取崩収入等	430,771,645	
掛金	200,963,174	
計	643,735,325	643,735,325

令和4年度退職互助部制度説明会開催状況

新規特別加入者等を対象に、療養補助金請求方法を中心とした退職互助部制度説明会を開催しました。

開催日	会場	参加者数
9月17日	伝国の杜 置賜文化ホール	11人
9月22日	いろり火の里 なの花ホール	23人
9月30日	最上広域交流センター ゆめりあ	12人
10月1日	山形国際交流プラザ 山形ビックウイング	64人

法律相談事業

困ったことがおきたら、
一人で悩まず相談を…!

事業内容

互助会と顧問契約した弁護士に、特別加入者が日常生活を営む上で発生する諸問題、諸事件（離婚・財産相続・破産・民事再生事件・刑事事件・民事事件・賠償責任事件等）について相談するときの相談料（通常30分で5,000円）を無料とします。ただし、同一案件については1回限りとし、2回目以降の相談は自己負担となります。

契約弁護士

弁護士 **伊藤三之氏**

伊藤三之法律事務所

山形市宮町5-12-21

TEL: 023-633-7860

受付時間 月～金 9:00～18:00

相談方法

伊藤三之法律事務所に直接電話、または事前予約のうえ事務所に伺って相談をしてください。その際、本会員である旨を申し出てください。本会へ事前に連絡をする必要はありません。

なお、本事業は、法律相談に係る費用を本会が負担するもので、相談後に伊藤弁護士に弁護を委任した場合に発生する着手金、報酬金、訴訟実費等については、相談者本人の負担となります。詳細は伊藤弁護士にご相談ください。もちろん、秘密は厳守されます。

健康
増進事業

スキー場利用補助事業

補助対象者 特別加入者本人 **補助額** 1日につき2,000円のスキー場利用補助券を交付する。

補助対象スキー場

- 蔵王温泉スキー場（蔵王索道協会） 023-694-9617
- 米沢スキー場 0238-28-2511
- 湯殿山スキー場 0235-54-6450
- 赤倉温泉スキー場 0233-45-2901

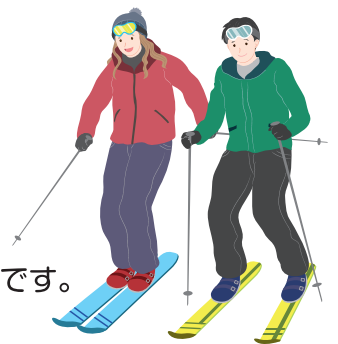
補助券有効期限 交付日から令和5年3月31日まで

申込方法 下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき2枚を限度とします。

申込締切 11月22日(火) **決定通知** 12月上旬に郵送します。

※令和4年11月6日(日)、11月20日(日)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。



キ リ ト リ

スキー場利用補助事業申込書

特別加入者番号	TEL ()	申込枚数
氏名		1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で同申込書に記載の範囲内で提供の同意があったものとさせていただきます。

施設利用補助事業

補助対象者 特別加入者

補助額 1泊につき2,000円（連泊の場合は2泊を限度に補助）

※特別加入者1名につき、年間10枚（10泊まで）となります。

※日帰り等の宿泊を伴わない場合には利用できません。

申請方法 宿泊施設に予約後、宿泊日の1か月前から5日前（土・日・祝日及び年末年始休業期間を除く）までに、次の①～④を明記のうえ、本会へ申請してください。

①特別加入者番号 ②氏名 ③宿泊日 ④宿泊施設名

※グループ代表者による一括申請の場合も、各利用者の特別加入者番号を必ず明記のうえ申請してください。

申請は、はがき・電話・FAX・ホームページから申請することができます。

申請を受理後、ご自宅へ施設利用補助券を送付します。

～施設利用補助券お申込受付期限について～

日本郵便の土曜日配達休止・お届け日数の繰り下げ（2021年10月～）に伴い、5日前

まで（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）の申請に変更となっております。

直前のお申込みは送付ができない場合がありますので、余裕をもってお申込みください。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



No.	宿泊施設名	市町村	電話番号	No.	宿泊施設名	市町村	電話番号
1	山形県職員会館あこや会館	山形市	023-642-1358	15	りふれ	小国町	0238-67-2011
2	KKR蔵王保養所白銀荘	山形市	023-694-9187	16	国民宿舎飯豊梅花皮荘	小国町	0238-64-2111
3	国民宿舎亀山荘	山形市	023-694-9457	17	パレス松風	白鷹町	0120-281-004
4	ひまわり温泉ゆらら ※注1	中山町	023-662-5780	18	コテージ村木湖里館	飯豊町	0238-78-0010
5	ひなの宿	河北町	0237-85-0789	19	白川温泉白川荘	飯豊町	0238-77-2124
6	Asahi自然観	朝日町	0237-83-7111	20	いいで添川温泉しらさぎ荘	飯豊町	0238-74-2161
7	奥おおえ柳川温泉	大江町	0237-64-2151	21	湯野浜温泉保養所うしお荘 ※注4	鶴岡市	0235-75-2715
8	クアハウス基点	村山市	0237-56-3351	22	月の沢温泉北月山荘 ※注2	庄内町	0234-59-2137
9	くつろぎの宿花笠高原荘	尾花沢市	0237-28-2121	23	田田の宿	三川町	0235-66-5300
10	あったまりランド深掘虹の館	大石田町	0237-35-5353	24	湯の台温泉鳥海山荘	酒田市	0234-61-1727
11	シェーネスハイム金山	金山町	0233-52-7761	25	遊楽里	遊佐町	0234-77-3711
12	まむろ川温泉梅里苑	真室川町	0233-62-2373	26	大平山荘 ※注3	遊佐町	090-2607-2326
13	赤湯温泉保養所むつみ荘	南陽市	0238-43-3035	27	四季の森しらい自然館	遊佐町	0234-72-2069
14	川西町浴浴センターまどか	川西町	0238-42-4126				

※注1 宿泊は、木曜日・金曜日・土曜日・祝日前日のみ ※注2 宿泊は、金曜日・土曜日・日曜日・祝日前日のみ（12月、1月は休み）

※注3 営業は、4月下旬～10月下旬

※注4 館内設備等改修工事のため、令和5年1月16日（月）～3月17日（金）休館となります。（休館中も営業再開後の予約は通常通り行います）

健康
増進事業

スポーツ観戦補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、補助事業を中止する場合があります。その場合は、申込者あてに別途ご連絡します。

なお、山形ワイヴァンズの開始時刻は10月末現在の予定時刻です。開始時刻が変更になる場合は、別途ご連絡します。

	山形ワイヴァンズ バスケットボール		プレステージ・インターナショナルアランマーレ バレーボール	
対戦相手	愛媛オレンジバイキングス	長崎ヴェルカ	ルートイン	ヴィアティン三重
試合日	12月18日(日)	1月29日(日)	12月4日(日)	2月12日(日)
開始時刻	14:00		14:00	13:00
会場	山形県総合運動公園総合体育館アリーナ		山形県総合運動公園 総合体育館	酒田市国体記念 体育館
席種	1階自由席		2階自由席	
自己負担額	1,000円 / 1枚(通常団体価格3,000円)		1,000円 / 1枚(通常前売価格2,000円)	
募集枚数	20枚	20枚	20枚	20枚

※アランマーレの12月4日(日)の日程は、第1試合(11:00～プレズ浜松 VS JAぎふりオレーナ)も観戦可能です。
2月12日(日)の日程は、第1試合(11:00～ルートインホテルズブリリアントアリーズ VS 大野石油広島オイラーズ)も観戦可能です。

申込方法 下記申込書に記入のうえ、郵送またはFAXでお申込みください。ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき、山形ワイヴァンズ、アランマーレそれぞれ2枚まで(2試合の合計)の申込みとなります。申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

申込締切 11月15日(火) 必着

決定通知 12月の試合は11月下旬に郵送します。
1月及び2月の試合は1月中旬に郵送します。

※令和4年11月6日(日)、11月20日(日)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。



キ リ ト リ

スポーツ観戦補助事業申込書





特別加入者番号	氏 名	TEL	()
山形ワイヴァンズ		プレステージ・インターナショナルアランマーレ	
12 / 18	1 / 29	12 / 4	2 / 12
1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚	1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で、同申込書に記載の個人情報については提供の同意があったものとさせていただきます。

健康
増進事業

芸術鑑賞補助事業

新型コロナウイルス感染症の感染状況により、補助事業を中止する場合があります。その場合は、申込者あてに別途ご連絡します。

山形交響楽団			
	庄内定期演奏会	定期演奏会	
	第27回酒田公演	第306回山形公演	
出演者	  指揮:鈴木優人 ギター:福田進一 ロドリーゴ:アランフェス協奏曲 J. シュトラウスII世:ワルツ「春の声」作品410 他	  指揮:川瀬賢太郎 ピアノ:松田華音 細川俊夫:セレモニアル・ダンス ラフマニノフ:バガニーニの主題による狂詩曲 作品43 他	
公演日	1月9日(月・祝)	2月11日(土)	2月12日(日)
開演時間	15:00	19:00	15:00
会場	酒田市民会館 希望ホール	山形テルサホール	
席種	A席指定	A席指定	
自己負担額	2,000円 / 1枚(正規チケット代金4,800円)	2,000円 / 1枚(正規チケット代金4,800円)	
募集枚数	60枚	20枚	20枚
申込締切	11月30日(水)	12月16日(金)	
決定通知	12月中旬	令和5年1月中旬	

申込方法 下記申込書により郵送またはFAXでお申込みください。
ホームページ「健康増進事業申込フォーム」からも申込みが可能です。

留意事項 特別加入者ひとりにつき2枚までのお申込みとなります。(2月11日と2月12日は同じ公演となりますので、ご留意のうえお申込みください。)

申込みが募集枚数を上回った場合は、抽選により補助対象者を決定します。チケット手配の関係上、申込締切日以後の申込取消はできかねます。

※令和4年11月6日(日)、11月20日(日)は県庁舎停電のため、FAXの受信ができませんのでご注意ください。

キ リ ト リ

芸術鑑賞補助事業申込書

特別加入者番号	氏名	TEL	()		
公演	申込枚数	公演	申込枚数	公演	申込枚数
酒田 (1/9)	1枚 2枚	山形 (2/11)	1枚 2枚	山形 (2/12)	1枚 2枚

※健康増進事業を運営するにあたり、個人情報を同事業関係者に提供する必要があります。申込書の提出があった時点で同申込書に記載の範囲内で提供の同意があったものとさせていただきます。

療養補助金の請求はお済みですか？

療養補助金とは、特別加入者本人が医療機関で支払った保険適用自己負担額の一部を補助する給付事業です。

特別加入者番号とは？

特別加入者資格取得時に送付している「特別加入者証」に記載してある6ケタの番号です。療養補助金についてお問合せの際は、ご自身の特別加入者番号をご確認のうえ、ご連絡ください。

特別加入者番号	0・1・2 から始まる方	3・4・5・6 から始まる方
給付対象期間	資格取得月から 70 歳に達する月まで	60 歳に達した翌月から 75 歳に達する月まで
給付対象者	特別加入者及び配偶者	特別加入者
給付額	<p>◆70歳に達する月までは…</p> <p>自己負担額 - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1つの医療機関(入院・外来別)の1ヶ月の保険適用窓口支払額の合計額</p>	<p>◆70歳を迎えた月の翌月からは…</p> <p>自己負担額 - 2,000円 - 1,000円未満の端数</p> <p>↑</p> <p>1ヶ月のすべての保険適用窓口支払額の合計額 (医療機関や入院と外来等を分ける必要はありません。)</p>
	<p>◆配偶者の方は…</p> <p>配偶者の方は上記給付額の5割の額が給付されます。</p>	

※公立学校共済組合山形支部の資格を有する会員の方は、自動給付となりますので療養補助金請求書の提出は必要ありません。

(※)は被扶養者も対象

〔公立学校共済組合任意継続組合員(※)、常勤再任用職員(※)、臨時的任用職員、会計年度任用職員 R4.10.1～ 短時間勤務の非常勤職員(再任用短時間勤務職員・任期付短時間勤務職員・パートタイム会計年度任用職員)〕

※自動給付の方は、診療を受けた月の概ね3～4カ月後の給付となります。

- 請求方法・・・療養補助金請求書に必要事項を記入のうえ、医療機関の領収書(原本)を添付して本会まで送付してください。なお、請求書は診療を受けた月の翌月以降に提出してください。
- 送金日・・・本会に請求書が到着した月の翌月末の送金となります。
〈例：令和4年10月中旬に受付(本会に到着)→令和4年11月末に送金〉
- 請求時効・・・請求の時効は3年です。受診した月から3年以内にご請求ください。
〈例：令和4年10月受診分→令和7年10月末(本会必着)まで請求可能〉
※高額療養費に該当した場合の各保険者への申請は、2年が時効となります。

医療機関領収書の返還を希望する方へ

医療機関の領収書が必要な方は、療養補助金請求書をご提出いただく際に同請求書の余白に「領収書返還希望」とご記入ください。後日、給付決定通知書とあわせてお返しします。

また、確定申告で医療費控除を受けるために医療機関の領収書が必要な方は、**令和4年12月までに受診した分について、令和5年1月末日(必着)まで**にご提出くださいますようお願いいたします。

なお、令和5年1月末日までにご提出いただいた医療機関の領収書については、令和5年2月中旬の返還を予定しています。

■医療費控除について(計算方法)

療養補助金として給付した金額は、「**保険金等で補てんされる金額**」に該当します。そのため、支払った医療費から療養補助金給付額を差し引いていただくことになります。

$$\text{その年(1月～12月)に支払った医療費} - \text{保険金等で補てんされる金額} - \text{10万円又は所得金額の5\%のどちらか少ない額} = \text{医療費控除額(最高200万円)}$$

療養補助金給付額(その年の1月～12月に受診した分に対して給付された額)

療養補助金に関するお問合せ先：厚生担当 **フリーダイヤル0120-37-1765**